

年度	所属名	見積日	工事(委託)名	工事(委託)概要	見積業者数	契約締結日	契約業者名	契約業者の所在	予定価格(税込)	契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	審査会の有無	備考
4	北部農林水産事務所	R4.4.19	上ノ庄第二排水機場ポンプ整備工事	φ1350立軸斜流ポンプ電動機 N=1式 水中ポンプ φ300 N=1式	1	R4.4.19	昱耕機株式会社 三重営業所	三重県四日市市諏訪栄町1番1号	16,544,000	14,520,000	昱耕機株式会社は当施設の設計、構造及び機能を熟知し、日々の修繕・メンテナンスについても担当しており、これまで当該施設全般の機器の診断や点検、修繕にも携わっていることから、電動機等の整備に確実な対応が可能であり、現場の状況や知識等に精通している。 また、施工完了後の既設設備の調整に対して修繕・メンテナンスの面からも、責任の所在を明確化するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び6号の規定により、随意契約とした。	有	
4	北部農林水産事務所	R4.6.23	三雲用水地区事業計画書作成業務委託	幹線用水路整備事業計画書作成 N=1式	1	R4.6.28	三重県土地改良事業団体連合会	三重県津市広明町330番地	9,746,000	8,910,000	三重県土地改良事業団体連合会は、会員である三雲用水土地改良区に対して、日ごろから施設の維持管理に関する技術的な支援・指導をおこなっている唯一の団体であり、三雲用水土地改良区との緊密な関係が構築されている。また、これまでの国・県のヒアリングに参加している実績が豊富にあり知識と経験を有し、関連情報を保有しており、適正で効果的な事業計画の作成ができることにも、業務費の縮減効果も見込めることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び6号の規定により、随意契約とした。	有	
4	北部農林水産事務所	R4.6.23	中ノ庄地区事業計画書作成業務委託	排水機場施設整備事業計画書作成 N=1式	1	R4.6.28	三重県土地改良事業団体連合会	三重県津市広明町330番地	13,247,300	12,100,000	三重県土地改良事業団体連合会は、松阪市における排水機場の点検整備を昭和57年より行っており、当事業で重要となる、日常的な洪水防除施設の機械設備、電気設備等の状態を総合的に把握しており、計画書作成においても農政局ヒアリング及び事業採択申請等での確かな提案ができることにもこれまでの業務実績による現地調査、資料収集などの省略が可能であり、経費の縮減効果も見込めることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び6号の規定により、随意契約とした。	有	
4	北部農林水産事務所	R4.8.16	曾原第二排水機場施設改修工事実施設計業務委託	ベルトコンベア等整備設計業務委託 N=1式	1	R4.8.16	三重県土地改良事業団体連合会	三重県津市広明町330番地	1,233,100	1,100,000	化状況等の調査により実施設計を行う業務であり、当該排水機場の劣化状況及び整備履歴から総合的に整備内容を判断することが求められる。 三重県土地改良事業団体連合会には施設管理についての助言や指導を受けており、日常の維持管理・点検を行っているため、当該排水機場施設の劣化状況等を熟知している。農業用施設等の調査計画や実施設計に携わる多数の専門的技術者を擁しているため本業務の目的に最も適した団体であることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。	無	
4	北部農林水産事務所	R4.10.28	西茂田池測量調査設計業務委託	西茂田池測量調査設計書作成 N=1式	1	R4.11.2	三重県土地改良事業団体連合会	三重県津市広明町330番地	2,689,500	2,640,000	三重県土地改良事業団体連合会はため池に関して専門性を高めた「ため池サポートセンター」の編成があり、西茂田池の現場に合わせた対応にあたることのできる唯一の団体である。また、「ため池サポートセンター」はこれまで西茂田池に対し、地域と連携した対応にあたっており、施設の情報、状況の把握と業務への技術力を有していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約とした。	無	

年度	所属名	見積日	工事(委託)名	工事(委託)概要	見積業者数	契約締結日	契約業者名	契約業者の所在	予定価格(税込)	契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	審査会の有無	備考
4	北部農林水産事務所	R4.11.24	曾原第二排水機場施設改修工事	ベルトコンベア整備 N=1式 マイターゲート更新 N=2基	1	R4.11.28	宇野重工株式会社	三重県松阪市大津町1607番地の1	22,595,100	22,000,000	宇野重工株式会社は今回改修する除塵機ベルトコンベアの日常的に軽微な修繕やメンテナンスの経験し、的確に対応しており、既存施設の状況を熟知している。マイターゲートの改修についても、市内にも多く実績があるので一括の工事として発注を計画することで経費削減にも繋がること考える。さらに、工事完了後、施設の維持管理についても既存施設と一括してメンテナンス管理ができ、責任所在の明確化が図れることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。	有	